女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表 【令和8年7月公表】

1　育児休業等を取得しやすい職場環境の整備

目標値	令和3年度から令和7年度までの男性職員の育児休業の平均取得率を10%以上とする。また、令和7年度までに配偶者出産特別休暇の取得率を100%とする。 ※取得率は取得者数の率とし、期間や日数は問わない。

① 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況（一般行政職）【各年度実績】

区　分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性	取得率		0.0%	16.7%	33.3%	20.0%	60.0%
	取得期間	1年未満				100.0%	100.0%
		1年以上				0.0%	0.0%
女性	取得率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	取得期間	1年未満				40.0%	33.3%
		1年以上				60.0%	66.7%

② 男性職員の配偶者出産特別休暇及び育児参加のための休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況（一般行政職）【各年度実績】

実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取得率		100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	100.0%
取得日数	5日未満				80.0%	60.0%
	5日以上				20.0%	40.0%

2　年次有給休暇等の取得促進

目標値	令和7年度までに、職員1人あたりの年次有給休暇取得日数を7日以上とする。

① 1人あたりの年次有給休暇取得日数と取得率

区　分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
日数	6.3日	5.7日	6.9日	7.9日	11.0日
取得率	16.2%	15.9%	17.6%	19.9%	27.9%

※年次有給休暇の取得期間に合わせて暦年（1月～12月）で集計している。
※新規採用職員、休業（部分休業を除く）休職した職員、退職した職員及び派遣職員は除く。

3　女性の活躍推進に関すること

目標値	令和7年度までに、一般行政職の女性管理職（課長級）の割合を5.0%以上とする。

①　管理職（課長級）に占める女性職員の割合（一般行政職）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実績	0.0%	5.3%	9.1%	12.0%	15.8%

※各年度4月1日現在

目標値	令和7年度までに、一般行政職の女性職員の割合を28.0%以上、消防職の女性職員の割合を4.0%以上とする。

②　職員数に占める女性職員数の割合

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般行政職	25.4%	27.4%	27.1%	28.9%	31.1%
消防職	0.0%	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%

※各年度4月1日現在